

春日市骨髄等移植ドナー補助金交付事業のご案内

春日市は、骨髄などの移植の推進やドナー登録者の増加を目指し、骨髄を提供した人の休業による経済的負担を軽減するため、提供を完了した人に対して補助金を交付します。

対象者

公益財団法人日本骨髄バンク（以下「骨髄バンク」という。）が実施する「骨髄バンク事業」により、骨髄等の提供完了時点で次の全てに該当する春日市民

1. 会社等に雇用されている人、または、農業・漁業その他の事業を営む人
2. この補助金と同様の趣旨の他の補助金等の交付を受けない人
3. 申請時に市税等の滞納がない人
4. 暴力団員または暴力団と密接な関係を有しない人

助成内容

提供1回当たり、次に掲げる骨髄等の提供のための通院・入院等に要した日数に2万円をかけた額（上限10日間）

ただし、休日、ドナー休暇制度を利用した場合は日数に含めません。

1. 健康診断または自己血採血のための通院または入院
2. 骨髄等の採取のための入院
3. その他骨髄バンクまたは医療機関が必要と認める通院、入院及び面談
※骨髄等の採取のために行った手術およびこれに関連した医療処置によって生じた健康被害に係るものを除きます。

申請方法

申請書（①）に下記の書類（②～④）を添えて、必要書類、印鑑を持参の上、健康課窓口で申請する。

- ①申請書兼請求書（様式第1号）
- ②公益財団法人日本骨髄バンクが発行した骨髄等の提供が完了したことを証する書類
- ③骨髄等の提供に係る通院、入院または面談の日を証明する書類
- ④骨髄等ドナーに係る有給休暇等取得証明書（様式第2号） ※勤務先に記載してもらう書類です。

申請期限

骨髄等の提供完了後から
90日以内

助成金の詳細や申請書の様式は春日市ウェブサイトをご覧ください。



春日市ウェブサイトページ番号

春日市 1005221

検索

【お問い合わせ先・申請先】

春日市健康課健康づくり担当

〒816-0851

春日市昇町1丁目120番地春日市いきいきプラザ 2F

TEL:092-501-1134 FAX:092-501-1135

E-mail:kenkou@city.kasuga.fukuoka.jp